
八王子市都市政策研究所のあゆみと 2013(平成 25)年度の活動状況

はじめに

八王子市都市政策研究所（以下、「研究所」とする）の設立から4年が経過した。これまでに計5本の調査研究が行われ、その成果を世に問うてきたが、そうした調査研究活動の素地は一朝一夕につくられたものではない。研究所の機関誌である『まちづくり研究はちおうじ』が創刊から10号を迎えたことからわかるとおり、10年前に中長期的かつ横断的な課題に関する調査研究を行うために設置された八王子市都市政策研究会議（以下、「研究会議」とする）が、研究所の前身と言える。

本稿ではまず、研究会議を設置した背景や研究の概要について振り返ったうえで、研究所の誕生から現在までをまとめることとする。

1. 八王子市都市政策研究会議のあゆみ

(1) 研究会議の設置まで

わが国において2000(平成12)年前後から本格化した地方分権の流れを受け、八王子市でも各種の政策課題に自律的に対応し、戦略的な行政運営を図るための組織が求められていた。2002(平成14)年には、八王子市行財政改革推進審議会による「新たな行財政改革について(答申)」の中で、重点課題の一つとして「政策を総合的につくりあげるシンクタンク機能を整備し、戦略的な将来構想を立てる必要」との意見が示された。また、2003(平成15)年には本市の基本構想・基本計画の中でも、「長期的な戦略などを研究する組織を設け、複雑・多様化する政策課題の解決を図る」ことが施策の方向性として明記された。

こうした流れを受け、2003(平成15)年、本市の企画部門である企画政策室(当時)の中に市長の私的諮問機関として「八王子市都市政策研究会議」を設置し、新たな時代に対応する先駆的政策や施策を広く調査研究し、その具体化を図ることとした。

(2) 研究会議の活動と成果

研究会議では、企画政策室、そして設立翌年の組織変更によって誕生した総合政策部政策審議室(当時)の職員が事務局を務める形で、市民や庁内公募によって集まった職員とともに、都市政策アドバイザーとして加わっていただいた学識経験者の指導を得て各研究員が調査研究を行った。各年度の具体的な調査研究内容は、図表1のとおりである。

なお、研究会議の設立時から現在に至る、調査研究の一貫した方針は、「調査研究を行うだけでなく、成果の具体化を図る」ということである。この姿勢のもと、2007(平成19)年度の「八王子におけるこれからの都市間交流」や2008・2009(平成20・21)年度の「市民のための公文書管理のあり方」などの成果は、直接的に本市の事業に活かされることとなった。また、職員向けの研究成果報告会も年度末を目途として継続的に開催しており、研究成果を全庁で共有している。

図表 1 八王子市都市政策研究会議の研究テーマ一覧（平成 15～21 年度）

年度	研究体制	研究テーマ	概要
平成 15	研究員17名 (市民2名、職員15名)	個別にテーマを設定	「政令指定都市」や「住民自治」、「少子化社会」、「学校施設」など、幅広くテーマを設定し、1～2名の研究員が個別に調査研究を行った。
平成 16	研究員15名 (市民3名、職員12名)	「八王子が創造する新しい自治のしくみとまちづくり」	前年度の調査研究を総括する形で、本市における住民自治のあり方や50-70歳代を活用したまちづくりについてまとめた。
平成 17・18	研究員15名 (市民4名、職員11名)	「八王子における地域自治組織を考える」	前年度までの問題意識を踏襲し、「地域の現状に着目する形で、本市にふさわしい地域自治のあり方や、行政としての取り組みについてまとめた。
平成 19	研究員8名 (職員8名)	「八王子におけるこれからの都市間交流」	本市の政策課題を解決するための都市間交流のあり方と、その具体的な取り組みの方法についてまとめた。
平成 20・21	研究員10名 (市民1名、職員9名)	「市民のための公文書管理のあり方 —未来の八王子に伝える公文書—」	本市における公文書管理の現状に触れたうえで、新たな公文書管理のしくみについて、総合情報館の設立を含めて取りまとめた。
	研究員14名 (市民4名、職員10名)	「八王子市の地域分析調査 —基本構想・基本計画の6地域を知るために—」	GIS(地理情報システム)を活用して市内の各種データを地図上に表わすことで、データ蓄積の必要性と、地域に目を向けることの重要性を論じた。

2. 八王子市都市政策研究所の設立から現在

(1) 研究所の設立まで

地方分権のさらなる進展や少子・高齢社会の到来、さらに2008（平成20）年に発生したリーマン・ショックに代表される経済情勢の大きな変化に対して、行政としての確かつ具体的な対応が求められる状況となったことを踏まえ、本市では研究会議の体制をさらに強化することが検討されていた。

そして2010（平成22）年4月、総合政策部政策審議室（当時）内に、多摩地域では初となる自治体シンクタンク・八王子市都市政策研究所が設置された。組織内設置型のシンクタンクとしたのは、本市の施策の方向性に合った調査研究を行うとともに、研究成果をよりスムーズに市の事業に反映させることを目指す意味合いがあった。また、調査研究の体制も強化され、所長、副所長に加えて職員4名が専任の研究員として配置されたほか、研究会議時代と同じく学識経験者が都市政策アドバイザーを務め、大学院の博士後期課程修了者を専門研究員として配置することで、専門性の確保を図った。

(2) 研究所の活動と成果

研究所では、1つの研究テーマに対して原則2名体制で調査研究を行うとともに、市長からの特命事項への対応も行った。研究テーマは、本市の将来を見据えた課題の中から特に緊急性が高いものを選ぶこととし、研究期間は2年間を基本とした。各年度の具体的な調査研究内容は、図表2のとおりである。

なお、このうち「より豊かな高齢社会を目指して～八王子の未来を考える～」については、公益財団法人日本都市センターが主催する都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の第2回において、自治体実施調査研究部門の優秀賞を受賞した。また、調査研究の成果を市民に向けて発信する事業を隔年で開催しており、2012（平成24）年3月には「豊かさを実感できる高齢社会に向けて」、2014（平成26）年3月には「全国的な人口減少と『つながり』の大切さ」をテーマに、シンポジウムを開催した。

さらに、庁内外から研究所への問い合わせも増えている。町会・自治会等の団体から研究成

果についての講座を依頼されることや、他市からの視察を受け入れたこと、あるいはマスコミから研究成果に関する取材を受けたことも多い。市内からは、研究所が有する GIS（地理情報システム）や人口構造に関するデータの提供依頼や、社会調査に関する協力依頼が寄せられており、2010（平成 22）年度から 2013（平成 25）年度までの 4 年間で市内外からの問い合わせ件数は 292 件にのぼる。とくに 2013（平成 25）年度の問い合わせ件数は 95 件と、4 年間で最も多い 1 年となった。

図表 2 八王子市都市政策研究所の研究テーマ一覧（平成 22～25 年度）

年度	研究体制	研究テーマ	概要
平成 22・23	研究員 10 名 (職員 10 名)	「八王子市に求められる事務権限とその効果的な活用について —地方分権進展への対応—」	地方分権の進展を受け、本市が自律的かつ効率的な行政運営を行うために求められる事務権限と、その具体的な活用について整理した。
	研究員 3 名 (職員 3 名)	「より豊かな高齢社会を目指して —八王子の未来を考える—」	日本が超高齢社会を迎えたことを踏まえ、生きがいをもって暮らせる高齢社会を目指すための取り組みについて、本市での調査をもとにまとめた。
	研究員 4 名 (職員 4 名)	「八王子市における土地の有効活用策の検討 —めじろ台住宅団地の事例をもとに—」	市内の住宅団地を事例に、エリアマネジメントの視点から、増加傾向にある空き家・空き地への具体的な対応策をまとめた。
平成 24・25	研究員 5 名 (職員 5 名)	「人口構造の変化を見据えた八王子のまちづくり —地域特性を活かした「選ばれ続ける都市」を目指して—」	全国的な人口減少を受け、本市の各地域でこれからの住み続けるために重要な「つながり」の維持・構築について、地域特性を踏まえて整理した。
	研究員 2 名 (職員 2 名)	「日常生活圏に着目した市民サービスの充実 —隣接自治体等との連携による地域課題の解決を目指して—」	市民の日常生活圏が市境を越えて広がっていることを踏まえ、本市が市民サービスを充実させるために必要な隣接自治体等との連携について整理した。

3. 2013（平成 25）年度の活動状況

2013（平成 25）年度は、前年度からのテーマを引き継ぐ形で、調査研究を行った。「人口構造の変化を見据えた八王子のまちづくり」では、本市への転入者と本市からの転出者を対象とするアンケート調査、「日常生活圏に着目した市民サービスの充実」では、隣接自治体等との連携に関する選考事例の調査が、主な調査活動と言える。そのうえで、前年度までの研究成果と併せて最終的な論点整理を行い、2014（平成 26）年 2 月、理事者に最終提言を提出した。



市長（写真左）に提言書を提出する
羽貝所長（同中央）と前田アドバイザー（同右）

調査研究を行う中では、研究所長、都市政策アドバイザーを含めた研究所全体での打ち合わせを概ね月に 2 回のペースで開催し、研究の手法や内容に関する具体的な指導や、論文指導などが行われた。さらに、研究所の方向性を決める最高意思決定機関である「運営委員会」も、4 月、8 月、10 月の 3 回開催され、それぞれ研究テーマについての議論、研究経過に関する報告、機関誌の内容に関する議論などが行われた。

また、研究成果や研究所のスキルを市内外へ向けて発信・提供する機会も多々あった。2013（平成 25）年 7 月にはシニア元気塾 6 期生の市民の方々に構成される六輝会で、高齢社会に関する出前講座を行い、2014（平成 26）年 1 月には市の東部地域で様々な活動を展開する団体の方々に構成される東部地域懇談会で、東部地域の地域特性に関する出前講座を実施した。2014（平成 26）年 2 月には、本市と町田市、相模原市の 3 市で都市間連携について話し合う「絹の道都市間連携研究会」の席上で、研究所長が 2012・2013（平成 24・25）年度の研究成果に関する

る講演を行った。他市からの視察等にも積極的に対応し、町田市、安城市の視察を受け入れ、研究所の運営や研究内容に関する情報を提供した。さらに、庁内各所管の問い合わせに応じる形で、人口推計や高齢化の実態、アンケートの調査票作成支援、GISを用いた地図の作成などの情報発信や助言を行った。

おわりに

研究会議と研究所でこれまで取り組んできた調査研究の分野は多岐にわたる。しかし、そのどれにも共通していたことは、「八王子市の現状を把握したうえで、それに合う形で課題解決に向けた考え方を示す」ということであった。その最たるものが、2012・2013（平成24・25）年に行った2つの調査研究、すなわち地域ごとに住むうえでの「強み」と「弱み」を分析した「人口構造の変化を見据えた八王子のまちづくり」と、市域と日常生活圏のズレを出発点として、本市における市民サービスの提供のあり方を考えた「日常生活圏に着目した市民サービスの充実」であった。

もちろん、こうした調査研究の成果は、実際の施策立案に際して活用されてこそ真の輝きを放つものである。2014（平成26）年度以降の研究所は、調査研究を継続しながらも、これまでの成果を庁内の各所管が活用してもらえるよう、働きかけることも一つの大きな使命となる。

地方分権の流れは加速しており、本市も2015（平成27）年4月には中核市に移行する見通しである。本市職員には短期的、中・長期的、両方の視点に立って、より緻密かつ具体的な政策を立案する能力が求められ、その際には、市全体だけでなく市内各地域の精細なデータをもとに、施策を構想・展開していくことが最も重要となる。研究会議・研究所で生み出された数々の成果はもとより、「地域のデータをもとに事業を組み立てる」という基本姿勢も、すべての所管に浸透していくことを願ってやまない。